

第36回 青森県総合計画審議会

日 時：令和5年2月28日(火)

13:15～14:50

場 所：ウェディングプラザアラスカ
4階「ダイヤモンド」

(司会)

定刻になりましたので、ただ今から「第36回青森県総合計画審議会」を開会いたします。私は、本日の司会を務めます、企画調整課の坂本と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、審議会委員31名のうち、23名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数半数以上を満たしております。

なお、葛西委員におかれましては、急遽、御欠席、小清水委員、長谷河委員におかれましては、会議途中からの御参加と承っております。

それでは、開会に当たり、三村知事から御挨拶を申し上げます。

(三村知事)

本日は、お忙しい中、第36回青森県総合計画審議会に御出席をいただき誠にありがとうございます。

佐藤会長はじめといたしまして、委員の皆様方には、日頃より県政全般にわたりまして格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度にスタートいたしました「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」は、来年度、いよいよ計画の総仕上げとなる最終年度を迎えます。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ、頻発化・激甚化する自然災害や物価高騰などが、本県の地域経済や県民生活にも大きな影響を及ぼしましたが、県では、審議会からの御提言も踏まえつつ、こうした社会経済環境の変化にも的確に対応しながら、「選ばれる青森県」の実現に向けて、ブレることなく全力で取組を進めてきたところでございます。

特に、コロナ禍にありましても「経済を回す」取組を力強く進めたことにより、令和3年度の農業産出額は、7年連続で3千億円を突破し、18年連続で東北トップとなっておりますほか、所得が倍増いたしました。これに加えまして、令和3年度に県内の創業支援拠点を利用して創業した方は149名、そして今年度は既に190名ということで過去最多を記録しております。従って令和4年度も順調な伸びを見せているなど、これまでの取組の成果が具体的な形となって着実に現れてきているところでございます。

私たちが思う以上に「選ばれる青森」でチャレンジをするという方々が出てきたというこ

と、これは、特筆すべきことだと思っております。

しかしながら一方で、人口減少克服をはじめ、若者や女性の県外流出、労働力不足、超高齢化時代の到来、平均寿命・健康寿命の延伸など、本県が抱える諸課題に加えまして、長引くコロナ禍やデジタル社会の進展等に伴い、顕在化あるいは新たに表出した課題・テーマなどにも積極的に取り組んでいく必要があると思っております。

このため、次期基本計画におきましては、本県の強みやこれまで築き上げてきた成果や基盤を生かしながら、様々な課題や社会経済環境の変化にも的確に対応しつつ、県民が安心して暮らせる持続可能な青森県づくりの道筋を示すことにより、元気と幸せ、そして確かな希望が広がる未来へとつなげていくことが重要と考えております。

委員の皆様におかれましては、こうした考え方を念頭においてくださいまして、青森県のめざす姿や取組の方向性などについて、豊富な経験や知見から忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、三村知事から、当審議会に対しまして、次期青森県基本計画について諮問を行います。

報道機関の皆様、写真撮影がございましたら、よろしくお願いいたします。

佐藤会長と三村知事は、前の方にお進みください。

それでは、三村知事、よろしくお願いいたします。

(三村知事)

青森県総合計画審議会会長 佐藤敬 様

青森県知事 三村申吾

次期青森県基本計画の策定について(諮問)

本県では、平成30年12月に令和5年度までの5か年を計画期間とする「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」を策定し、人口減少克服を最重要課題に抱え、本県の強みを生かして、地域で経済を回す仕組みづくりを特に重点的に進めてきました。

今後、人口減少に加え、社会経済環境が大きく変化する中であっても、県民が安心して暮らせる持続可能な青森県づくりの道筋を示す、次期青森県基本計画を策定したいと考えるので、ここに貴審議会の意見を求めます。

よろしくお願いいたします。

(司会)

佐藤会長、ありがとうございました。

ここで、知事は公務のため退席させていただきます。

(司会)

それでは、議事に入りたいと思います。

会議の進行は、佐藤会長にお願いいたします。

佐藤会長、よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

それでは、進行を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

当審議会では、4つの部会ごとに県の取組について検討を実施した上、翌年度の取組に関する県への提言を行っていく。そして、その他、先ほど三村知事から当審議会に諮問がございましたが、県民が安心して暮らせる持続可能な青森県の実現に向けて、「道しるべ」となるような、新しい県の基本計画を答申したいと考えております。

これからの審議に当たりましては、委員の皆様にご苦勞をおかけすることと思いますが、今後の県の大きな方針を決定するという気持ちを持って臨んでいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事の1「次期青森県基本計画の策定について」ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

企画調整課の後村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1、次期基本計画の策定について、御説明いたします。

まず、1、策定の基本的な考え方

(1)位置付けでございます。

県では、現基本計画において人口減少克服を最重要課題に掲げ、取組を進めているところでございます。

今年度実施しました調査におきまして、6割の県民が本県の暮らしやすさを評価しているほか、若者における本県のイメージが向上するなど、これまでの取組の効果が着実に現れてきているところでございます。

一方で、社会経済環境は大きく変化しておりまして、引き続き人口減少に加え、デジタル社会の進展やコロナ禍で顕在化してきた課題、更にはカーボンニュートラル等の新たな基準等への対応。こういったものに適切に取り組んでいく必要がございます。

このため、次期基本計画は、現基本計画の方向性を基本的に継承し、様々な課題や社会経済環境の変化に的確に対応し、県民が安心して暮らせる持続可能な青森県づくりの道筋を

示す計画といたします。

(2)めざす姿の時期設定でございます。

県の人口が100万人を下回る時期、また、団塊ジュニアが65歳以上となり、現役世代が急激に減少し、老年人口比率が40%を超える時期。さらに、今の子どもたちが概ね成人を迎える時期。こういったものを総合的に勘案し、めざす姿の時期を2040年に設定いたします。

(3)計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

2、構成等でございます。

1つ目のマル、社会環境の変化や本県の可能性等を踏まえた2040年の目指す姿を掲げます。

2つ目のマル、取組の方向性を県民に分かりやすくダイレクトに届けるための新たな政策・施策体系とします。

3つ目のマル、地域の特徴・個性を生かした地域づくりを進めるための地域別取組方針を掲げます。

3、推進方法でございます。

より一層の選択と集中を図る観点から、取組の重点化を継続することとし、マネジメントサイクルを展開します。

各部局が策定する個別計画は、引き続き次期基本計画と整合を図って参ります。

2ページ目でございますが、

4、策定体制

まず、県総合計画審議会に先ほど諮問いたしました。審議会に設置している部会が中心となって検討をして参ります。

地域別取組方針等は、各地域県民局に設置する検討委員会が中心となって検討いたします。

4つ目のマルでございますが、県民等の御意見につきましては、今年度実施した調査を踏まえるほか、パブリックコメント等を実施して参ります。

5番、策定スケジュール、現在の予定でございますが、本日、2月28日に審議会に諮問をさせていただいております。

この後、7月頃まで、それぞれ議論をしていただきまして、その後、素案を決定し、審議会からの答申をいただきます。

さらに、原案を県議会に報告いたしまして、計画案の庁議決定で県議会に議案を提出し、議決というふうな形で予定してございます。

私からは以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただ今、御説明ございましたが、何か皆さんから御質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

特に無いようでございます。

それでは、次の議題に移ります。

2番として、「県民の意識に関する調査及び県内企業・団体等意識調査等の調査結果について」ということで、事務局からお願いいたします。

(事務局)

企画調整課の一山と申します。

私からは、お手元の資料2の概要について、駆け足ですが10分程度で御報告いたします。

県では、新たな基本計画を策定する際は、毎回、県民意識調査等を実施し、検討の参考としてきたところです。

前回の平成30年は策定年に調査を実施しておりましたが、県民の皆様の意見をより計画に反映させるため、今回は前倒しで今年度実施いたしました。

まず、1ページ目、下ですが、今回は3つの調査を行いました。

左の県民意識調査、右の企業・団体等意識調査は、質問内容を若干変えた部分もありますが、前回は実施したものです。

真ん中の若者の暮らし・仕事にしごとに関する意識調査は、前回は県内大学等の最終学年の方を対象とした就職等に関する別の調査を行いました。今回は、県出身の県外の大学生を対象に行いました。

ページをめくっていただいて、まずは県民意識調査についてです。

3ページ目の調査方法を御覧ください。

有効回答数は6,555人となっております。回答者の属性については、今回は、県内高校にも協力いただき、10代の若い世代からも報告いただけるようにしました。

4ページ目、円グラフを御覧ください。

青森県の暮らしやすさについてですが、64.8%の方が「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と回答しております。

また、下の新型コロナウイルス感染症の影響については、54.8%の方が「影響があった」「どちらかといえば影響があった」と回答しております。

主なコメントは、右に記載のとおりです。

5ページ目は、前回との比較になります。

比較に当たっては、回答者の年齢構成が、前回と今回で異なりますので、令和2年の国勢調査による年齢構成を用いまして、比較できるように調整いたしました。

よって、4ページの数値とは若干異なっておりますので、御了承ください。

これ以降も前回比較については、同様の調整を行っております。

比較の結果は、「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」が64.9%から63.9%と、マイナス1ポイント、ほぼ横ばいとなっております。

次、6ページを御覧ください。

定住志向に関する質問ですが、64.8%が県内の定住志向を持っております。

次に8ページと9ページになりますが、生活にとっての重要度、充足度についてです。

8ページの赤線の項目のとおり、生活の安心・安全に関する項目が重要度が高いというような結果となっております。

また、9ページの赤線のとおり、充足度については、生活環境に関する項目が充足度割合が高くなっております。

次、めくっていただいて10ページの充足度について、前回と比較可能な項目全てについて比較した結果です。

各四角の下側に前回比とありますが、充足度の度合いの高い、低いはありますが、殆どの項目については、前回は上回っているという結果でした。

11ページは、結果を表にプロットしたものです。

次に12ページになりますが、こちらは、ウィズ・アフターコロナの地域社会についてです。

経済的に安定した生活、健康に関する項目とともに、地域に頼れる人がいることも高くなっております。

13ページは、価値観についてです。

生活や健康に関する項目とともに、自分の趣味、時間や生き方の多様性について、4割を超える方が「重要」と回答しております。

最後に14ページは、5年前と比較した青森県のイメージになります。「良くなっている」「やや良くなっている」が34.0%となっております。

また、そもそも悪いイメージを持っていないという方もいますので、「変わらない」49.2%には、「悪いまま変わらない」「良いまま変わらない」「良くも悪くもない」それぞれあると思われれます。

また、下に年代別の結果も出していますが、10代、20代の若い世代は「良くなっている」という回答の割合が高くなっております。

ちなみに、後にも出てきますが、右の主なコメント欄に県出身タレントで頑張っているというのは、主に玉林さんという回答が多くなっています。

次に若者の暮らしに関する調査です。

16ページ、調査方法については、インターネット調査のほか、協定大学にも協力いただき実施しました。

そういったこともあり、回答者の属性にあるとおり、宮城県内の大学生の回答が多くあります。サンプル数は255です。

17ページは、県内・県外別の勤務地に関する問いです。

青森県への就職を予定または希望する方は43.6%となっています。

また、右のグラフになりますが、県外を予定、希望している方のうち42.5%が将来は青森県に帰って来たいと回答しております。

下の18ページは、希望職種です。

教育、公務員、医療・福祉が多くなっております。

次に19ページは、就職を予定・希望している勤務地を選んだ理由となります。

左が全体、右がそれを県内、県外の希望別に分けたものです。

右側についてですが、青の棒グラフ、県内希望の方は、「家族や友人がいる」であるとか、「生まれ故郷に貢献したい」という回答が多く、灰色の県外希望の方は、「しごとの選択肢が多い」「専門を活かせる仕事がある」「十分な収入が得られる」といった回答が多くなっております。

下の20ページは、若者が帰って来たくなる県になるには、という全員に対する問いで、右のグラフを見ると、「十分な収入を得られること」というのは、県内、県外問わず多いですが、県内の方は、「娯楽が充実していること」、県外の方は「仕事の選択肢が多いこと」などといった回答が多くなっております。

21ページは、5年前と比較した青森県のイメージですが、47.1%が「良くなっている」と回答しており、先ほどの県民意識調査より高い数値となっております。

最後は、県内企業・団体となります。

調査方法の③ですが、産業や地域のバランスを考慮して、県内500の企業・団体にアンケートを依頼したところ、247件の回答をいただいております。

回答者の属性の右側に従業員数とありますが、規模については、従業員100人以上が96件と比較的多くなっております。

次に、ページをめくって24ページを御覧ください。

こちらは、人手不足に関する質問ですが、83.4%の企業が、人財が「不足している」「やや不足している」と回答しております。

下の25ページですが、求める人財については、順に「若手」「即戦力となる人財」「新規高卒者」「新規大卒者」といった順番になっております。

26ページは、こういった人手不足への対応になります。

27ページは、左側が新型コロナウイルス感染症の影響について聞いたものです。コストや売上の点でマイナスの影響があったということですが、デジタルや健康意識の点ではプラスの影響があるということです。

右側は、今後5年間の企業の運営方針についての問いとなりますが、「事業を拡大したい」が45.0%、「現状維持」が51.0%となっております。

28ページは、今後、5年間の事業展開ということですが、約7割が「人財の確保・育成」と回答しております。

また、「事業構造や組織体制の見直し」「デジタル技術の利活用」「従業員の健康づくり」

といった、コロナ禍で経験した環境変化を踏まえたものが高くなっているという傾向であります。

29ページは、海外展開についてです。

左の円グラフですが、海外展開に「既に取り組んでいる」のは10.1%となっています。

右側の充実させたいものについては、この10.1%の企業さんからの回答ということになります。

30ページは、脱炭素に向けた取組についてですが、今後、取り組みたいこととして、「省エネ設備への切り替え」のほかに「太陽光発電や熱利用などの再生可能エネルギーの導入」等が多くなっております。

31ページは、SDGsについてです。

「既に取り組んでいる」「取組を検討している」あるいは、「内容は知っているが、対応していない」これらを合わせると9割を超えており、SDGsは県内に浸透しているということが分かります。

なお、報告となりますが、このアンケートの結果については、今日の午後から県のホームページに公開する予定となっています。

私からは以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から御説明いただきましたが、皆様から、何か御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

無いようでございますので、次の議題に移ります。

これから、計画策定に向けて議論を深めていただくために、県の主な課題等につきまして、執行部から説明をいただきたいと思っております。

時間の関係がありますので、この審議会では、「産業・雇用」「安全・安心、健康」に関する5部局から、それぞれ10分程度で説明いただきまして、「環境」と「教育・人づくり」については、引き続き開催します、それぞれの部会において、担当部局から説明いただくこととしております。

それでは、企画政策部からお願いいたします。

(東企画政策部長)

企画政策部長の東です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料3-①に基づきまして、私の方から、本県の少子化と若者の県内定着・還流の現状分析について、説明させていただきます。

はじめに、1ページ目を御覧いただきたいと思っております。

少子化の現状ですが、出生数は2021年に過去最少の6,513人となっています。コロナ禍で、この出生数の低下に拍車がかかっていることが全国的な傾向だと思います。

今回は、本県の少子化の特徴を把握するため、図2のとおり、出生数に着目し、女性人口、結婚、出生率の3要素に分解し、コーホートを用いて分析を実施いたしました。

また、3要素に影響を与えていると思われる社会経済要因についても併せて考察したところでは、

2ページを御覧いただきたいと思います。

図3ですが、本県の15歳から49歳の女性人口は、戦後最少の約21万人となっております。

図4ですが、出生数への影響度は、青色の15歳から49歳の女性人口の年齢構成と赤色の女性人口の減少による影響が大きくなっており、

3ページを御覧いただきたいと思います。

左側の図5ですが、2020年時点における50代、40代、30代、20代女性の各年齢段階での結婚経験率は、御覧のとおり、世代が下がるほど低下しております。

図6ですが、出生率に関しては、30代が40代を上回るなど、回復傾向が見られる一方、一番下の折れ線グラフ、20歳から24歳、25歳から29歳の世代は、他世代と比較して、顕著に低下しています。ここは、将来的に大きな課題になってくることとされます。

4ページを御覧いただきたいと思います。

出生率(人口千対)は低下を続け、2021年度に過去最少の5.4人となり、全国を1.2ポイント下回っております。

図8ですが、合計特殊出生率も長期的に低下傾向にあります。1960年代、65年あたりは、全国を大きく上回っていましたが、現在では、全国を0.01ポイント上回っている状況です。

5ページを御覧いただきたいと思います。

女性人口の減少に影響を与える社会経済要因についてです。本県は、20歳から24歳が転出超過となっており、就職等を契機とした転出と考えられます。

図9の、就職等と関わりのある奨学金返還と転入・転出超過率の関係をみますと、奨学金の利用率が高いほど転出超過となっております。また、本県は、奨学金の利用率が最も高い県のひとつとなっております。

図10になりますが、マトリックスの左上のところ、20歳から24歳の女性の転出超過が高い都道府県においても、25歳から39歳の女性の転入超過が高い都道府県は、出生率が高い傾向が見られます。

一旦、県外に出ても、戻ってきている県では出生率が高くなっていることが分かります。

6ページを御覧いただきたいと思います。

図11ですが、県内市町村において、女性就業率は、20代までの結婚経験率が伸びるほど高くなっている、弱い正の相関があります。

また、図12、13のとおり、人口密度や就業率などを変数とした分析を行ったところ、結婚経験率及び出生率は、女性就業率が伸びるほど高くなるということが分かりました。

7ページ、少子化の現状の総括になりますが、まず、左側の上、女性人口です。やはり、若者・女性の定着・還流を進め、一人でも多くの人に青森に残っていただく、帰って来ていただく取組の継続・強化が必要と考えます。

右側、結婚や出産の希望です。若い世代を含めて、結婚を希望する方への出会いの機会増加等の取組の継続・強化のほか、若者が結婚・出産の希望が持てる社会づくりに向けた取組が必要と考えられます。

社会経済についてです。やはり仕事があるということが大事だと思いますので、創業・起業など、多様な働く場の創出による雇用の確保を通じた就業率の向上対策が不可欠ではないかと考えております。

そのため、今年度スタートしました「あおもり若者定着奨学金返還支援制度」等の取組を推進していきたいと思っております。

続きまして8ページ、若者の県内定着・還流の現状です。

まず、左側の図14を御覧いただければと思いますが、本県の高校卒業者数は1万人強、それぞれ県内就職、県外就職、大学進学等しているところでございます。

なお、令和4年3月の高卒者の約75%が進学、約25%が就職となっております。

図15は、県内外への進路状況になりますが、県内45.1%、県外47.8%となっております。

9ページを御覧いただきたいと思っております。

社会減は、コロナ禍の2020年以降、大きく縮小しております。

図17、18ですけれども、縮小の要因としては、15歳から24歳の転入者が増加しているほか、一旦、県外に出た方がコロナ禍で本県に戻ってきているということと、20歳から24歳では、さらに転出者が減少していることが影響していると考えられます。

10ページを御覧いただきたいと思っております。

高卒者の県内就職率の推移とその増減要因について、図19のとおり、高卒者の県内就職率は、コロナ禍以降は男女共に上昇し、一方で、就職者数は減少しています。

図20ですが、就職者数の増減要因としては、進学を選択する割合が増加、その結果、相対的に就職者は減少した一方で、就職先は県外ではなく県内を選択する割合が増加していることが考えられております。

11ページを御覧いただきたいと思っております。

図21ですが、高卒者の人口が減少している中でも、実は県外大学等への進学者は約3千人で、ほぼ一定の水準が続いております。

要因としては、人口減少による減少分を大学等進学率上昇が相殺しているものと考えられます。

12ページを御覧いただきたいと思っております。

県内中小企業における大卒者の採用について、図23を御覧いただきたいと思いますが、高卒、大卒の新規学卒の入職割合は、高卒者が多いという特徴があります。

図24になりますが、県内中小企業における学歴別採用計画では、本県は、大卒者の採用計画人数が全国と比較しても低く、大卒採用を行っている企業も概ね3割となっています。このことが、県外に進学していた方がなかなか県内に戻って来れない要因にもなっているものと思われま

す。

13ページを御覧いただきたいと思いますが、産業別の就業者に占める大卒者の集積割合では、本県は、公務が最も高くなっており、この数値は、全国で最も高い数値となっています。

図26ですが、産業全体の労働生産性は、公務への大卒者への集積が高いほど低くなっているため、公務以外の選択肢の幅も広げていく必要があると考えております。

14ページは、まとめのページになります。若者の県内定着・還流の現状ですけれども、若者に選ばれる職場づくりということで、1つ目の四角、年間3千人の県外進学者が卒業後、本県での就業を希望し活躍できるように、多様な人財の受入れや働き方を実現することはもちろんですが、魅力のある仕事内容・種類を増やすことや「人財への投資」を積極的に進めて、若者に選ばれる企業を増やしていく必要があります。

2つ目としては、県内で希望を持って働ける環境づくりということで、「あおり県内就職促進パートナー企業」制度や「あおり若者定着奨学金返還支援制度」等、引き続き実施・PRすることで、県出身大学生に本県への定着・還流を促していくことが必要と考えます。

さらに、企業への就職だけではなく、創業・起業の更なる促進、スタートアップをオール青森で応援する仕組みづくりにも取り組む必要があります。

私からの説明は以上ですが、今年度から新たに、このような形で各部局の課題等を説明させていただいた上で、本日からスタートいたしました御審議の参考にしていただければと思います。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて、健康福祉部から御説明をお願いいたします。

(永田健康福祉部長)

健康福祉部長の永田でございます。

資料3-②に基づいて御説明をさせていただきます。

さて、健康福祉部は、今回、資料を10枚でまとめさせていただきましたけれども、率直に言って、様々な課題を抱えているところがございます、50枚、100枚となるようなところでございます。

今回は、中心となるものをこの10枚にコンパクトにまとめさせていただきましたが、今後の御審議の過程におきましては、様々な資料、データなどをお示ししながら御検討いただければと思っております。

まず、1枚目、全体像でございます。

この5年間における健康福祉行政の方向性について御説明をさせていただきます。

1ポツでございますけれども、これまで、健康福祉部では、「平均寿命の延伸」に代表されるように、上昇していく、延長していく、拡大していく、広がっていく、こういったことを前提として、様々な保健・医療・福祉などの各種施策を個別に実施して参りました。

一方で、人口減少、少子高齢化に伴う疾病構造の変化や様々なニーズの多様化といったことにつきましては、今後も進んでいく、そういうふうに取り組んでいるところでございます。

このため、次期基本計画期間におきましては、このような今後の健康福祉行政に係る変化が全て相互に関連し、影響を及ぼし合うという観点をもって、「健やか」「共に生きる」「持続可能」この3つを中心的なキーワードといたしまして、各種施策を協調・統合しながら実施し、その先の未来、2040年に「健やかな社会」「共に生きる社会」「持続可能な社会」ということが達成できるよう、「今を変えれば未来は変わる」というキャッチコピーのもとで対応して参りたいと考えてございます。

次のページを御覧ください。

「健やか」の1つ目は、健康寿命の延伸でございます。

左のグラフ、平均寿命については、青森県は着実に延伸しているところでございます。

一方で、全国も伸びているため、なかなか追いつけないというのが現状でございます。

右のグラフを御覧ください。こちらは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる健康寿命でございます。左と比べていただきますと分かりますように、実は、この健康寿命は、特に女性においては、全国を上回っているという状況でございます。

一方で、男性は、まだまだ全国に及んでいないところでございます。

今後の施策の方向性でございますけれども、平均寿命ということも引き続き追求していきますが、この健康寿命に特に着目し、健康寿命延伸のためには、幼少期、青壮年期からの様々な生活習慣病対策等が大事になってくるということでございますので、ここを強力に推進していきたいと思っております。

次のページを御覧ください。

生活習慣病対策でございます。

まず、左のグラフは、肥満傾向児の出現率を全国と比べたものです。

いずれも青森県の子どもは、肥満傾向、肥満の割合が高いというような状況です。

真ん中のグラフにつきましては、各年代の肥満者の割合を全国と比較したものでございますけれども、こちらについても、全国より、いずれの年代も高いというような状況となっております。

右のグラフでございます。こちらは、12歳児のむし歯の数でございます。着実に減少しているところではございますが、一方で、まだ全国とは差があるというようなところがございます。

このように、子どもの頃からの肥満、あるいは歯の状態が悪いといったことは、いわゆる生活習慣に根差すものと考えております。

こういったことから、今後の対策としましては、まず、肥満については、教育庁や研究機関と関連しながら、何故このように青森県が全国よりも割合が高いのかといったことを明らかにし、小児期からの運動習慣の定着や食生活の改善などの施策を展開して参ります。

また、健康的な生活習慣の一環として、う蝕予防のためのフッ化物洗口導入に向けた支援など、小児期からの歯と口の健康づくりの取組を推進するとともに、この2点以外でも、「健康やか」に向けて運動の改善、野菜摂取の促進といったことを進めて参ります。

次のページを御覧ください。

結婚・子育て支援体制の充実でございます。

左のグラフ、婚姻率につきましては、全国も下がっているところではございますが、青森県は全国よりも低い値で、かつ過去最低の3.1に下がっているところではございます。

また、右側、子育て環境に満足されている世帯の割合は、先ほどの青森県民の意識に関する調査によりますと、満足されているという方が約3割に留まっている状況でございます。

こういったことから、結婚につきましては、結婚への関心が低い層や結婚に一步踏み出せない層に向けて、結婚に向けて前向きな気持ちが持てるような結婚ムーブメントの創出に取り組んで参ります。

その結果、社会全体で結婚を応援し、その先にお子さんをできれば持っていただくというようなことを目指していきたいなと思っております。

加えて、子育て支援体制につきましては、妊娠・出産・子育ての各期間において、市町村が行う様々な伴走型相談支援を充実させるなど、子育て環境整備に努めて参ります。

次のページを御覧ください。

「共に生きる」でございます。

まず、青森県型地域共生社会の推進についてでございます。

上の左側のグラフを御覧ください。

少子高齢化といったことは、いろいろと話題になっておりますけれども、今回は世帯に着目をいたしました。

御覧いただきますように、単独世帯の割合が非常に増加しているところではございます。

また、右側、人口構造の変化で申しますと、75歳以上の方の割合が増え、併せてその方を支える生産年齢人口の割合も大きく減少していく見込みとなっております。

そういった中、中段にお示ししているとおおり、むつ市の事例でございますけれども、地域コミュニティにおいて、独居の方も含めて様々支え合い活動をしているということが広がっているというようなところではございます。

こういったことから、今後の方向性といたしましては、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現や、地域の「共助」を支えるコミュニティ機能の強化に向けた取組を進めて参ります。

次のページを御覧ください。障害者の地域生活の支援でございます。

人口減少、高齢化が進んでいるところですが、増加しているものもございます。例えば、医療的ケア児でございます。

左のグラフを御覧いただきますと、青森県、全国もそうですけれども、産婦人科医療、小児成育医療の進展により、非常に医療的ケア児の数が増えているところでございます。こういった方が、幸せに共に生きられるような社会を目指していきたいと考えておりますが、真ん中に記載しておりますとおり、例えば、看護師さんの不足、あるいはスキルの不足といったような形で様々な課題があると考えております。

右側のグラフは、障害者の方の地域移行の状況でございます。

矢印が右に下がっておりますとおり、徐々に、徐々に進んでいるところでございますけれども、引き続き地域移行を進め、障害者の方が地域で安心して生活できるような体制づくりが必要となっております。

こういったことから、医療的ケア児につきましては、県小児在宅支援センターにおいて相談及び人材育成等による在宅支援を行いますとともに、看護師さんなどを対象とした研修会等を実施して、様々な場所で医療的ケア児の方が生活できるような環境を作って参ります。

また、障害者の地域移行につきましては、地域における相談支援体制、福祉サービスの充実に努めて参ります。

次のページを御覧ください。

続きまして、認知症の方、介護保険の状況でございます。左のグラフを御覧ください。

先ほど申しましたとおり、青森県は単独世帯が増加しているところでございます。特に65歳以上の単独世帯は、御覧のとおり、右肩上がり伸びている状況でございます。

また、真ん中でございますけれども、青森県の認知症の高齢者につきましても、数が増えていくという予測となっております。

また、右側でございますが、65歳以上の方の介護保険被保険者1人当たりの介護給付費でございますが、やはりこちらも増加しているというような現状となっております。

こういったことから、認知症高齢者につきましては、早期発見・早期対応のための体制整備、あるいは認知症の方とその家族を支える地域づくりなど、市町村の認知症施策を推進して参ります。

また、介護保険制度の持続可能性の確保を観点から、介護予防をはじめとした地域支援事業の充実やケアプランの点検など、市町村の介護給付費の適正化に向けた取組をさらに進めて参ります。

次のページを御覧ください。

高齢化に対応した地域医療提供体制の充実・強化でございます。「健やか」と「持続可能」でございます。

左側のグラフですが、県内の高齢者数のところ、青い実線を御覧いただきますと、実は、2025年あたりにピークアウトしていく予測となっております。

そういった中、赤い折れ線グラフの高齢化率は伸びていくというような、なかなか難しい状況となっております。

こういった中で、例えば、右側にお示ししますように、年齢構成の変化に伴う疾病構造の変化を前提としまして、それに対応するために、自治体病院等の機能の再編成の取組、あるいは住み慣れた地域で医療を受けられる医療サービスの提供体制の構築というところに努めて参ります。

今後の方向性でございますが、高齢化の進行に対応するため、在宅医療や看取り、多死社会といったことも考えながら、在り方を検討して参ります。

また、地域医療構想調整会議や地域医療介護総合確保基金の活用により、医療機関の機能分化、連携といったことをさらに進めて参ります。

次のページを御覧ください。

市町村支援、健康福祉関係のインフラ維持・管理でございます。

左側の表でございますが、県と市町村が健康福祉行政でどのようなものを主に役割として担当しているかということを整理したものでございますが、市町村は非常に多くの事業を担っている状況でございます。

一方で、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、生産年齢人口が減っていくということも含めまして、各市町村で御対応いただくことと、市町村同士を繋げて連携して取り組んでいくこと、こういったことに県としてもしっかりと支援をして参りたいと考えております。

また、右側の表でございますが、県で整備したものでございますけど、健康福祉関係のインフラが様々ございます。一方で、こういったものは、高度成長期に作っているところも多くございますので、こういった施設、設備、インフラをどのように維持管理していくのかということを引き続き、検討して参る必要があると考えているところでございます。

次のページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた保健所業務DXの推進でございます。

左側に感染者数、死亡者数、相談件数というところを示しておりますが、非常に多くの方がコロナウイルスに感染したり亡くなったりしてしまいました。

こういった中、保健所という観点でみますと、右側に例をお示ししておりますとおり、FAXベースで発生届を受理し、データを1つ1つ手入力をしていた、お一人お一人に電話をお掛けしていた。こういったことが我々の多いなる反省といいますか、1つの教訓として学んだことでございます。

こういったものにデジタルの力を使いながら、少ない人数で効率的に対応していく、仕事

のやり方を変えていく、こういうことが大事であるというふうに考えるところでございます。

新型コロナウイルスの後も新たな感染症、あるいは地震、風水害等も起きると思いますので、こういった健康危機管理事案に対応できるように、保健所業務につきましてもDXを進めて、効率的に業務ができるように対応して参ります。

以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて、商工労働部からお願いいたします。

(三浦商工労働部長)

お世話になります。商工労働部です。

本日は、本県の産業振興における課題につきまして、資料に沿って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページを御覧ください。

社会環境の変化と経済への影響でございます。

人口減少が進展する中で、労働力の確保が困難となっており、労働基準法の改正など、働き方改革が進み、長時間労働の是正が求められるなど、生産性の向上が急務となっております。

また、令和2年以降続いている新型コロナウイルス感染症の影響は、消費者意識に変化をもたらしているほか、昨年来のロシアによるウクライナ侵攻など、国際情勢の急変により、物価、コストの上昇が生じています。

さらに、半導体などの重要品目を特定の国に依存しないなどの経済安全保障上の観点から、製造業をはじめとして、国内回帰の動きが生じています。

このような社会環境の変化の影響を受け、地域経済の停滞が懸念されるところでございます。

下の図を御覧ください。

まず、図の左上の部分です。県内中小企業におきましては、収益力の低下や県内市場の縮小、またコロナ禍の中で融資された、いわゆる、ゼロゼロ融資の返済が本格化し、資金面で厳しさが増すなど、体力の低下が懸念されるところでございます。

その結果、図の右上の部分にございますが、設備やIT等への新規投資が減少し、生産性向上が図られない、新規イノベーションが生まれにくいといった懸念が生じています。

さらに、図の下側の部分ですが、企業の業績悪化や生産性向上が図れない等の中で、賃金上昇も困難となり、長時間労働などの労働環境が是正されないことなどにより、労働市場の魅力が低下し、人財が県外に流出するなど、労働力不足が拡大する懸念がございます。

また、これらの要因は、相互に絡み合っており、それぞれの課題に多面的に対応すること

が重要でございます。

2ページをお開きください。

課題解決に向けた取組の方向性でございます。

先ほど、説明させていただいたとおり、地域で経済を回す取組を一層強力に進めることと
しています。

緑色のマルで表示している「経営基盤の強化と生産性の向上」、青色のマルで表示して
いる「多様な仕事づくりと新事業の創出」、黄色のマルで表示している「投資促進と外貨獲得」
を重点的に推進するとともに、下のオレンジ色の部分の「労働力の確保」に取り組んでいく
必要があると考えます。

具体的には、DXの推進による生産性の向上や新ビジネスの創出、コロナ融資等の借換支
援などの制度融資の支援、脱炭素の動きを捉えたグリーン・トランスフォーメーションの推
進、創業・起業の推進や県外・海外からの外貨獲得や投資促進に対する支援などに取り組ん
でいくこととしております。

また、労働力不足への対応として、労働力の確保対策が非常に重要となることから、本日
は、この点につきまして、次のページから御説明させていただきたいと思えます。

3ページをお開きください。

労働力の確保の現状と課題についてでございます。

青森県の総人口は減少が進行し、将来予測では2040年に91万人と推定されていま
す。総人口の減少により、労働力人口も減少が続いており、現在の県経済の規模を維持しよ
うとした場合、2040年に約17万人の労働力が不足すると試算されています。

一方で、高齢者や女性等の潜在的労働力は、全国で約36万人とされており、労働力が不
足する中で潜在的な労働力の掘り起こしが課題となっています。

4ページをお開きください。

県内企業の人手不足の現状についてでございます。

左下の雇用人員判断の表を御覧ください。

新型コロナの影響により、2020年6月期では、一旦、人手不足感が縮小したものの、
以降は一貫して拡大しています。

また、右下のグラフのように、民間調査会社で実施した従業員の充足度調査においても、
「不足している」と回答した企業は64%と前年比で2.4ポイント増加しています。

5ページをお開きください。

県内企業の人手不足の状況でございます。

左下のグラフは、本県の有効求人倍率の推移です。本県の有効求人倍率は、リーマンショ
ック以降上昇を続け、コロナ禍により令和2年に一旦下降していますが、その後、上昇傾向
にあり、全国との差も縮小傾向であります。

また、右下のグラフのとおり本県の外国人労働者数は増加傾向にあります。

6ページをお開きください。

企業の人財確保に対する意識の変化でございます。

あおり人財確保推進センターにいただいている相談の内容の状況でございます。

令和2年10月のセンター開設以来、企業からの人財確保における相談が増加傾向となっております。内容は、人財育成に関することや、職場環境に関すること、働き方改革の推進や女性が働きやすい職場づくりに関することなど、多岐にわたってきているところです。

次に県内就職の状況です。

左下の令和4年3月、新規高卒者の職業紹介状況は、県内就職を希望していても最終的に県内就職内定者の割合は下がり、県外へ流出しているという結果が見受けられます。

また、右下の新規学卒者の3年後の離職率は、高校卒、大学卒共に全国平均より高くなっており、県内企業への人財の定着も課題となっております。

7ページをお開きください。

U I J ターンニーズの変化についてです。

新型コロナの影響により、テレワークの導入が進むなど、時間や場所を選ばない働き方が注目されており、地方への関心が高まっています。

下の表にあるとおり、U I J ターン就職支援センターの登録者数は、コロナ禍以降、増加傾向にあり、移住支援金の利用者数も増加しています。

一方で、コロナ禍での制限が緩和する中で、東京への転入超過が3年ぶりに増加するなど動きも出てきています。

8ページをお開きください。

今後の対策と方向性でございます。

まず、雇用される側である求職者及び女性・高齢者をはじめとした潜在的労働力に対する就労支援が必要と考えます。

そのため、職業訓練のほか、女性・高齢者からの相談受付体制を強化していきます。

次に、雇用する側である事業所に対する支援を強化することとし、相談・アドバイス体制の強化や就労環境整備に向けた支援、事業所が必要とする専門的な人財の確保支援などに取り組んでいきます。

次に、人財不足分野と潜在的労働者とのマッチング支援などに取り組んで参ります。

これらに加えて、県外人財の還流促進に取り組みます。

還流促進に向けては、県外に転出する前から、学生や若者とSNSを活用して本県と繋がる仕組みづくりを行うほか、県外大学との協定を生かした県内企業のPRなどに取り組んでいきます。

さらに、労働力不足に対応するためには、生産性の向上も重要となります。この点につきましては、DXの推進が鍵になると考えております。このDXの推進について、次に御説明させていただきますので、9ページをお開きください。

DXに係る本県の現状についてでございます。

まず、経済産業省が定義しているDXは、単なるデジタル化ではなく、デジタルを活用し

たビジネスモデルの変革であるとされています。

今年度、県が実施したDX実態把握調査の結果では、県内企業のDXが進まない理由としては、1つとして、何から始めてよいか分からないなど、具体的なイメージが湧いてこないこと。

2つとして、ITに関わる人財の不足など、人財不足、育成に係る課題が挙げられています。

10ページをお開きください。

県内中小企業のDX推進に向けた方向性でございます。

ここで示しているのは、外側が現在実施している支援、内側が今後の方向性と取組でございます。

何から始めてよいか分からない、具体的なイメージが湧いてこないといった課題に対応するため、図の上のとおり、これまで県で実施している製造業に対するDX支援を全産業に拡大し、ワンストップでの相談対応や伴走支援など、総合的な支援体制の構築を図っていきます。

また、ITに関わる人財不足などの課題に対しましては、その下半分のとおり、産業分野のデジタル人財の育成・確保の取組を充実強化し、対応して参ります。

最後に11ページをお開きください。

まとめとなります。

コロナに関する制限が緩和され、もはやコロナ禍ではない状況に移行していくものと考えています。

そこで、まずは、何よりも経済を回す、経済の活性化のための支援を行います。

冒頭で御紹介いたしましたが、近年、社会経済環境が急速に変化してきています。経済を回すためには、県内中小企業において環境変化に対応したトランスフォーメーション、つまり変革が必要となっています。従来の手法やビジネスモデルでは、対応できない新しい課題が次々と出てくる中で、まずは、従来の常識にとらわれず、新しい発想や手法などに取り組む意識の変革が必要となります。

県としては、県内企業のトランスフォーメーションを促進しながら、経営基盤の強化、DXによる生産性の向上、さらには多様な仕事づくりや新事業の創出、投資促進や外貨獲得等を進め経済を回していきます。

これにより、県内企業の体力や経営力が向上し、県内企業、県内産業の発展、そして県民一人ひとりが豊かな生活を送ることができる、生活創造社会の実現に繋げていきます。

以上で、商工労働部の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続きまして、農林水産部からお願いいたします。

(赤平農林水産部長)

農林水産部の赤平と申します。

よろしくお願いいたします。

資料3 - ④を用いまして、攻めの農林水産業の現状と課題について、御説明いたします。

1ページを見ていただきますと、平成16年から取り組んで参りました「攻めの農林水産業」の変遷ということで整理してございます。

現在、一番下の欄、令和元年から5年度の第4期対策に取り組んでございます。こちらでは、産業政策としては、農林水産業の収益力強化、地域政策としては、共助・共存の農山漁村づくり、この2本柱を好循環させる施策を展開してございます。

この右側に施策の柱を5本載せてございますので、その柱ごとに現状と課題を御説明いたします。

1つ目、消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開でございます。

現状は、本県ならではのブランド価値の高い商品の創出に努めながら、成長分野等への販路開拓、地産地消の推進や食産業の強化に向けて取り組んで参りました。

ブランド価値の高い産品では、「青天の霹靂」やおとう「ジュノハート」、成長分野につきましては、2つ目のEC市場や地域密着型のスーパーをターゲットに、また、地産地消につきましても、健康づくりと合わせて「だし活+だす活」の普及、食品産業では、一番下の冷凍食品の開発を支援して参りました。

次のページに移りまして、成果といたしまして、大手量販店等との通常取引額が、下にありますように、平成29年度の285億から令和2年度は341億となり、過去最高となっております。

青天の霹靂の認知度も上がってきており、県産品のイメージもそれぞれ上昇してございます。

課題としましては、全国で銘柄米が次々出てきてございまして、米の販売環境が厳しさを増しているのと。

また、消費者のライフスタイルの変化、コロナ禍からの経済回復を見据え、取組を一層強化していく必要があります。

今後の方向といたしましては、今年、県内デビューし、来年全国デビューとなります「はれわたり」のデビューを契機に、あおもり米全体の販売戦略を策定いたしまして、プロモーション活動を展開して参ります。

また、県民の地産地消への意識醸成に向けまして、新たな県民運動を展開していきたいと考えてございます。

さらに、コロナ禍により変化しました消費者ニーズに対応するため、県産冷凍食品の認知度向上、販路拡大を促して参ります。

2つ目の施策の柱、労働力不足の克服と安全・安心・高品質生産についてです。本格的な人口減少社会を迎え、生産現場では、労働力不足が深刻化してございます。また、水産業では、主力魚種の漁獲量が過去最低となっています。加えて、物価高騰によりまして、生産資材の高騰なども大きな課題となっております。そうした中、安全・安心で高品質な農林水産物の生産を基本に、持続可能な産地づくりを進めて参りました。

以下、4本の柱ごとに取組を進めて参りましたが、次のページに移りまして、その成果といたしまして、農業経営体数が減少する中でも、販売金額1千万円以上の層は増加しておりまして、生産者の収入が向上していると。

先ほど、知事から所得が倍増しているというお話がありましたが、それは農業部門において、産出額が3千億円以上をキープしておりまして、生産者の生産所得も2倍になっているという状況でございます。

課題といたしまして、特に労働力不足が大きいわけですが、生産者は、臨時雇いを求めているわけですけれども、今の雇用環境でありますと、なかなか周年雇用でなければ確保できないといった課題がございます。

また、海外に依存しております化学肥料、あるいは配合飼料、これが今、非常に高騰しておりまして、生産者の経営を圧迫してございます。

そうした調達リスクの軽減を図っていくのも課題でございます。

また、漁船漁業が特に厳しい状況にございまして、つくり育てる漁業への転換が求められているということがございます。

今後の方向といたしましては、周年で働く場を確保するマルチワークでありますとか、民間企業従業員の副業ですとか、そうした多様な働き手の確保に努めて参ります。

また、できるだけ地元で自給飼料等の生産を拡大していく。堆肥として、使えるものは使っていくと、そのような取組を進めて参ります。

また、農業分野でもDX、スマート農業技術等の導入により、生産性の向上を図っていきたいと考えております。

水産分野では、漁船漁業が厳しい状況でございますので、ホタテガイやサーモンなどの養殖「つくり育てる漁業」を推進していく方向でございます。

3本目の柱、山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全、こちらは、環境・生産基盤の部分になります。

県では、安全・安心な農林水産物を持続的に生産していくため、この水の流れを一体的に捉えて環境を保全する仕組みづくりに取り組んで参りました。

また、環境公共ということで、動植物の生息環境にも配慮した公共工事を進めて参りました。4本の柱を立ててございますが、その成果といたしまして、次のページに移りまして、30アール以上のほ場整備、田んぼの区画整備が進んでございます。

また、海の方では、藻場の整備が着実に進んでおります。

林業では、コンテナ苗でコスト低減が図られているということでございます。

課題といたしましては、2年連続で記録的な豪雨に見舞われるなど、災害リスクが高まっているため、防災・減災対策を進めていく必要があるというところです。

林業は、今、伐採期を迎えているんですけども、伐採面積が増えているわりには、再造林が進んでいないという課題がございます。

再造林が進まなければ、二酸化炭素の吸収源の問題が出てくるということでございます。

また、水産につきましては、主力魚種、イカですとか、そうしたものが極端に不振の状況にございますので、海洋環境の変化等に対応した漁港、漁場の整備に努めていく必要がございます。

今後の方向といたしましては、防災の観点からは、田んぼダムの取組などを進めて参ります。

また、再造林に向けては、伐採から造林までの一貫作業の導入などを進めて参ります。

また、一番下、水産でございますが、資源管理と連携した増殖場や漁場整備、また養殖生産拠点の形成などに取り組んで参ります。

8ページ、4番の連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり、地域政策の部分でございまして。

こちらは、1つ目が、人口減少・高齢化社会を支える「地域経営」の仕組みづくり。

それから、2番目の交流人口の拡大。グリーン・ツーリズムなどでございます。

3番目は、多様な分野との連携・協働ということで、主には、農福連携、農業と福祉分野の連携などを進めて参りました。

めくっていただきまして、主な成果ですが、「地域経営」の中核を担う集落営農組織や個別経営体などの「地域経営体」数は300を見込んでおりましたが、これを大きく上回った488経営体が結成されてございます。

一方、農林漁家民宿の宿泊者数につきましては、コロナ禍の影響を受けて大きく落ち込んでいる状況です。

課題といたしましては、農山漁村地域は都市部を上回るペースで人口減少、高齢化が進行しております。

また、農泊需要の回復に向けた取組も必要となっております。

また、漁業者の所得機会を得るために、漁村のにぎわいづくり、下の方に飛んで、下から2つ目の「海業」という、漁村そのものの価値をブルー・ツーリズムなどを通じて伝え、にぎわいを取り戻していくと。そうしたことも必要になってきてございます。

それだけ、漁船漁業の方が深刻な状況になっているということです。

また、農福連携については、これまで進めて参りましたが、まだまだ広げていく必要がございます。

今後の方向といたしましては、地域支援に関しては、農村RMO、農村型地域運営組織などの育成に取り組んで参ります。

また、農泊需要の回復に向けては、観光キャンペーン等とタイアップした誘客促進を展開して参ります。

また、漁村ならではの魅力を生かした「海業」というものも新たに取り組んで参ります。

農福連携につきましては、県としての推進方策を現在取りまとめられておまして、それに基づいた取組を進めて参ります。

最後、5番目の人財育成の柱でございます。

こちら、1つ目の農林漁業の新規就業者の確保、それから地域をけん引するリーダーの育成、また農山漁村女性の活躍促進という柱を立てて取り組んで参りました。

最後のページ、その成果といたしまして、農業では非農家出身者の雇用就農を中心に新規就農者が増加傾向にあり、また林業では、令和3年度の青い森林業アカデミー第1期生8名全員が県内の林業事業体等に就職してございます。

一方、漁業の新規就業者は依然として厳しい状況でございます。

課題といたしまして、団塊世代のリタイヤが進行してございます。また、非農家出身の新規就農者は増加しているものの、所得水準が非常に低いといった課題がございます。

また、林業事業体もその多くが労働力不足でありまして、人財の確保に至っていないと。

漁業については、漁業権が必要になりまして、農業に比べて非常に参入のハードルが高いといった状況です。

今後の方向といたしまして、団塊世代の経営資源を新規就農者に引き継ぐ、第三者承継の取組を進めていきます。

また、非農家出身者が失敗しても再チャレンジできるような支援を行っていきたく思っております。

さらに、林業については、引き続き青い森林業アカデミーを運営していくこと。また、造園業など、異業種への参入を図っていきます。

水産では、今、佐井村でモデル的に取り組んでございますが、養子縁組事業で何人か就業しているという経緯がございます。

また、佐井村では、漁港整備をいたしまして、静穏域で、先ほどの「海業」がモデルになるような取組を進めてございます。

こうした農・林・水、それぞれの取組を進めていきたく思っております。

以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

続いて、観光国際戦略局からお願いいたします。

(堀観光国際戦略局長)

観光国際戦略局長の堀でございます。

今日はよろしくお願いいたします。

私からは、資料3 - ⑤に基づきまして、観光・輸出各分野における現状と課題、今後の取組の方向性について御説明いたします。

まずは、1ページの観光分野ですが、今年度の取組の成果と来年度の施策展開について御紹介いたします。

コロナ禍からの回復期と位置づけた今年度は、各種施策の成果として、直近の延べ宿泊者数では、コロナ禍前の令和元年と比べた回復率が全国5位、東北では1位となり、11月単月では、コロナ禍前を上回る105%まで回復しました。

宿泊稼働率は、昨年6月から10月まで、5か月連続で全国1位を達成するなど、本県の観光需要は、全国に先駆けて回復を果たしてきました。

当局では、きたる令和5年度を伸長期と位置づけ、アフターコロナで本格化するインバウンド対策を強気に展開するなど、御覧の5つの柱に特に力を入れ、本県観光産業の更なる回復と成長に繋がりたいと考えております。

詳しい説明は割愛しますが、資料の2ページから4ページで、ただ今の内容を具体的な数値などと共に御紹介しておりますので、後ほど御覧ください。

続いて、5ページをお願いいたします。

本県の観光が抱える課題についてです。

まずは上段、継続している課題、いわゆる長年の課題ですが、代表的なものとして、繁閑の差と二次交通の2つがあると考えております。

繁閑の差については、夏祭りや紅葉時期の繁忙期と冬季の閑散期の需要差が大きいため、1年を通した施設経営や人財のスキルの向上などに大きく影響しており、ひいては観光産業の成長に影響を与えているものと認識しております。

二次交通については、個人旅行化によるレンタカー利用の増加により、部分的に解消されつつあるものの、冬季観光やインバウンド向けにさらに利便性を高めていくことが重要と考えております。

続いて下段、社会情勢の変化・コロナ禍による課題です。

個人旅行化による多様なニーズへの対応を向上させていく必要がありますが、コロナ禍を経て、観光客が本物をより強く求めるようになったと言われる中、アドベンチャーツーリズムをはじめとした自然旅行へのニーズや連泊需要が高まっていることから、こうしたニーズへの対応強化や施設整備、長期滞在への対応等が今後の需要獲得の鍵だと認識しております。

この他、サステナブル意識の高まりに対する理解や対応、人財確保や人財育成、デジタル活用による産業維持、円安や社会情勢の変化による物価高騰への対応も欠かせないものと認識しており、主にこうした課題の解決が観光産業の成長に繋がるものと考えております。

6ページをお願いします。

課題を踏まえ、本県が向かうべき方向性を御覧の3つのポイントで整理しております。

個々のポイントについて御説明いたします。

7ページを御覧ください。

1つ目のポイントは、「観光消費額を意識する」です。高付加価値化を図り、提供するサービスに見合った対価をしっかりといただくことを意識し、観光消費額の向上にコミットした取組を進める必要があります。

その際、高付加価値化だけでなく、省力化や生産性向上にも側面から取り組みます。

また、サービスの供給、土産品の開発・製造などに当たっては、地域のものでできるだけ活用し、地域で経済を回していくことが重要です。

2つ目のポイントは、「「連泊しても楽しめる・満足できる青森」を目指す」です。

青森は遠いからこそ、時間をかけて来た甲斐があるという満足感や、連泊して存分に楽しみたいと思っていただくことが重要です。

また、SDGsの定着に伴い、「旅先のためになるような観光をしたい」というニーズが高まっています。

サステナブルツーリズム等への対応を通じ、お客様の「地域に貢献したい」という欲求を満たすことや、歴史・文化ツーリズム、自然ツーリズムへの回帰・環境整備も重要な取組であると認識しております。

8ページをお願いします。

3つ目のポイントは、「持続可能な観光産業の確立を目指す」です。

人口減少などによる産業の衰退を抑えるため、本県観光産業へ新たな投資を呼び込むことを目指します。そのための環境づくりや公的な補助制度を活用していくことも必要です。

また、深刻な人手不足に対応するため、観光業の働き手を増やすとともに、デジタル化、DXの推進による生産性向上や省力化を図る必要があります。

9ページをお願いします。

こちらは、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする、次期観光戦略の策定に向けた指標の検討状況です。後ほど、御覧ください。

観光分野は以上です。

続いて、輸出分野について御説明します。

10ページをお願いします。

輸出・海外ビジネス分野では、コロナ禍で人や物の往来が困難となった一方、社会のデジタル化が急速に進み、インターネット通販が活況となり、消費者ニーズも多様化しました。

中でもりんごの輸出は堅調に推移し、日本産農林水産品の輸出額も大きく増加しており、今後も旺盛なニーズが見込まれます。

参考として、2月18日付けの日本経済新聞では、令和3年度の都道府県別GDPについて、コロナ禍前からの回復状況を取り上げており、本県の回復率は全国8位の100%と、コロナ禍前の水準まで回復しておりますが、りんごをはじめとする一次産品の輸出増が主な要因として紹介されております。

このような現状を踏まえ、来年度は、デジタルを活用した様々な媒体による情報発信の展開、マーケットイン商品の輸出推進等を中心に取組をより広く、より深く展開することで、更なる輸出拡大を図ることとしています。

続いて、中期的視点で取組の方向性について御説明します。

11ページ目をお願いします。

本県が向かうべき方向性を5つのポイントに整理しています。

1つ目は、関係団体の連携による輸出プレーヤーの発掘・支援、人材育成、商談機会の創出などを通じた輸出、販路拡大のための基盤強化です。

2つ目は、プロダクトアウト型の輸出からマーケットイン型の輸出への転換です。

海外市場を国内市場の延長線上に捉えるのではなく、海外市場のニーズや規制に合わせた農産物、商品等の生産・開発、販売に積極的に取り組み、旺盛な海外市場のニーズを本県に取り込んでいく必要があります。

3つ目は、物流・商流の構築です。

A!Premiumのプラットフォームや既存の港湾拠点と連携した物流の構築に加え、商社や現地の店舗と連携した商流の構築により、県産品の販売拡大に繋がります。

12ページをお願いします。

4つ目は、DXへの対応です。

社会のデジタル化やインターネット通販の活況に対応し、ホームページやSNSによる情報発信の強化やECサイトでの販売拡大に取り組みます。

5つ目は、青森ブランドの確立です。

青森りんごが高級果物や贈答品として定着している台湾や香港では、青森りんごに対する良好なブランドイメージが定着しております。そうしたブランドイメージをりんごだけでなく、様々な一次産品や加工品等の輸出拡大に繋げていく必要があります。

一方、東南アジアにおいては、まずは青森りんごの認知度向上や高級果物としてのイメージ定着に取り組む必要があります。

さらに、令和4年産から日本産りんごの輸出が解禁されたインドに対して、青森りんごの輸出を開始し、新規市場の開拓に取り組む必要があります。

資料の13ページから15ページは、農林水産品、工業製品、海外ビジネスといった分野ごとの現状と課題、取組の方向性について詳しく御紹介しております。後ほど御覧いただき、御議論にお役立ていただけると幸いです。

以上で、観光国際戦略局からの御説明を終わります。

よろしく願いいたします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

それぞれ御説明いただきました。御質問、御意見がある方もいらっしゃると思いますけど

も、この後、引き続き開催の各部会において、今日の説明も含めて活発に議論いただきますようお願いしたいと思います。

予定していた議事は以上となります。

委員の皆様におかれましては、各分野の部会において、それぞれ審議を深めていただいて、次期基本計画の素案や令和6年度の取組に向けた提言書の原案を作成いただきますようお願いいたします。

それでは、事務局へお返しします。

(司会)

佐藤会長、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、第36回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。